

# 会 費 規 程

堺 弓 道 協 会

1 堺弓道協会の年会費・入会金は下記の通りとする。

			年 会 費	入 会 金
正 会 員	継 続 会 員	-	3,000 円	-
	新 入 会 員	4～9月入会	3,000 円	300 円
		10～3月入会	1,500 円	300 円
準 会 員	継 続 会 員	-	1,500 円	-
	新 入 会 員	4～9月入会	1,500 円	300 円
		10～3月入会	750 円	300 円
学 生 会 員	継 続 会 員	-	1,500 円	-
	新 入 会 員	4～9月入会	1,500 円	300 円
		10～3月入会	750 円	300 円

会計年度は当年4月1日から翌年3月31日までとする。

新入会員は翌年4月以降は継続会員扱いとする。

2 堺弓道協会の月例射会参加費は下記の通りとする。

		通 常	遅 刻 ・ 早 退
会 員	正 会 員	500 円	300 円
	準 会 員	500 円	300 円
	学 生 会 員	300 円	200 円
当 日 会 員	一 般	1,000 円	500 円
	学 生	500 円	300 円

3 実施期日 この規程は平成3年4月28日より実施する。